

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★ 「3-1 意思の伝達」と「5-3 日常の意思決定」の違いについて★★

いずれも「能力」を評価する項目です。

4月の新任調査員研修にて、間違えやすい項目として紹介されましたので、もう一度確認をお願いいたします。

「3-1 意思の伝達」のポイント

会話であっても、身振りであっても、伝達する意思の内容の合理性は問わない。
妄想であっても、自分の意思や考えを伝えることができれば「できる」とする。

「5-3 日常の意思決定」のポイント

毎日の暮らしにおける活動について、内容を理解しており、意思決定できるかどうかを確認する。

<具体的な例（マニュアルQ&Aより）>

日常生活の中で、「どの服を着るか」の意思決定をする場合に、「ご飯が食べたい」と回答するような場合は、「意思決定」そのものは行なわれているが、決定した内容を理解しているとは考えられないため、「日常の意思決定」はできていないと考える。一方、決定された意思の合理性は問わないため、「意思の伝達」はできているものとする。

調査員の皆様へ

特記事項の記入についてお願いです。各項目すべてにおいて特記事項を記入してしまうと、審査委員さんが繰り返しで読みづらく感じてしまうと意見がありました。同じ内容の場合は項目をまとめて記入していただき、2枚以内程度でお願いいたします。

【介護認定の状況】（H31.5.24時点）

3月申請	592件のうち審査会の予定が決まっていない数	3件
4月申請	528件のうち審査会の予定が決まっていない数	45件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）